

令和7年度 新型コロナワクチン及びインフルエンザワクチン定期予防接種について

1 新型コロナワクチン定期接種

(1) 対象

接種日に文京区に住民登録があり、次の①または②に該当し、自らの意思で接種を希望される方

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはHIVによる免疫の機能に重い障害があることにより、身体障害者手帳1級を所有する方

(2) 接種期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで（予定）

(3) 自己負担額

3,500円

2 インフルエンザワクチン定期接種

(1) 対象

接種日に文京区に住民登録があり、次の①または②に該当し、自らの意思で接種を希望される方

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはHIVによる免疫の機能に重い障害があることにより、身体障害者手帳1級を所有する方

(2) 接種期間

令和7年10月1日から令和8年1月31日まで（予定）

(3) 自己負担額

なし（全額助成）

3 周知方法

区報、SNS、区ホームページへの掲載及び区内指定医療機関等におけるチラシ掲出にて周知する。
また、接種対象者には9月下旬に予診票等を個別送付する。